

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成28年2月19日

東広島市長 藏田 義雄

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 平成28年度東広島市休日診療所医療事務業務 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 13-27-0046 |
| (3) 物品・委託役務内容 | 東広島市休日診療所利用者（患者）の診療報酬明細書の入力等を行うもの。 |
| (4) 納入・履行期間 | 平成28年4月22日から29年3月31日まで |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 東広島市休日診療所 |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 契約種別 | 総価契約 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	医療>レセプト作成・医療事務
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店又は営業所を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款は、東広島市の業務委託契約約款（役務の提供を受ける者）（東広島市ホームページ掲載）とする。

4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成28年2月19日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成28年2月19日～ 平成28年3月9日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成28年2月19日～ 平成28年2月25日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 福祉部 健康増進課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館2階） 電話番号 082-420-0936 ファックス番号 082-422-2416 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成28年3月1日～ 平成28年3月9日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成28年3月7日～ 平成28年3月8日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届けている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成28年3月9日 午前11時15分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出は求めない。

5 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

平成28年度東広島市休日診療所医療事務業務仕様書

1 業務の名称 平成28年度東広島市休日診療所医療事務業務

2 履行場所
東広島市休日診療所

3 履行期間
平成28年4月22日から平成29年3月31日まで

4 業務内容

- (1) 診療報酬明細書出力
- (2) 診療報酬明細書点検
- (3) 診療報酬明細書修正入力
- (4) 診療報酬明細書集計
- (5) オンライン請求
※日本医師会・標準レセプトシステム「ORCA」の使用による
- (6) 返戻分レセプトの修正及び再請求

5 業務日等

(1) 業務日

業務日	業務日の事前調整について	回数
毎月1日から7日までの間のいずれかの1日	前月の末日までに発注者と受注者が協議して定めるものとする。	11回 (月1回)

(2) 業務日数と業務時間

原則、各業務日は1日間とし、業務時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、受注者の都合その他の理由（処理件数の多少、オンライン請求の受入れ先が休日等により業務日に休業する場合等）によりこれにより難いときは、発注者と受注者が協議の上、変更できるものとする。

6 従事スタッフの要件

- (1) 原則として当該業務について相当の経験を有する者であること。具体的には、次のいずれかの資格を有することが望ましい。
 - ・(財)日本医療保険事務協会の診療報酬請求事務能力認定試験合格者
 - ・(財)日本医療教育財団実施の医療事務技能審査試験合格者
 - ・技能認定振興協会の医療事務管理士*その他各試験機関・団体が実施する資格試験のうち、当該業務の遂行に相当であると思われる資格の取得者等も可とする。
- (2) 診療所に設置している保険請求事務システム（ORCA）の操作が可能であること。
- (3) 個人情報保護に関する教育を受けていること。
- (4) 従事スタッフは全員、保険請求業務の経験者であること。

7 処理件数（参考数量）

(1) 診療報酬請求業務に係るレセプト年間処理件数

年度	件数	年度	件数
平成 27 年度	約 4,400 件（見込み）	平成 26 年度	4,389 件
平成 25 年度	4,199 件	平成 24 年度	4,585 件

(2) 診療報酬請求業務に係るレセプト月間処理件数（平成 26 年度の例）

業務月日	件数	業務月日	件数
5 月 7 日	216	6 月 7 日	359
7 月 7 日	184	8 月 6 日	172
9 月 6 日	135	10 月 7 日	215
11 月 6 日	155	12 月 6 日	289
1 月 7 日	695	2 月 7 日	1,257
3 月 7 日	367	3 月 31 日	345

(3) 留意事項

本業務に従事する者の人員数は問わないが、処理件数の多少を問わず業務日及び業務時間内に業務を完了すること。ただし、受注者の都合その他の理由（処理件数の多少、オンライン請求の報告先が当該業務日に休業だった場合等）により、これにより難しいときは、発注者と受注者が協議の上、業務日及び業務時間を変更できるものとする。

※変更した場合には、オンライン請求については必ず毎月 10 日までに送信し、返戻分については必ず毎月 8 日午前 11 時までに必要な書類を作成し、担当課へ提出すること。

8 業務完了の確認

毎月の業務完了の都度、受注者は「業務完了報告書」を速やかに提出するものとする。

9 委託料の支払

(1) 本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
5 月から 2 月までの各月履行分	円	部分払（部分引渡し）
3 月履行分	円	完了払

(2) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。